

会 議 概 要

(1)会議の名称	平成19年度第2回我孫子市景観審議会							
(2)開催日時	平成20年2月20日							
(3)開催場所	議事堂第1委員会室							
(4)出席又は欠席した委員その他会議に出席した者の氏名(傍聴人を除く。) 出：出席 欠：欠席	委員							
	出	牛尼 良子	出	島津 和夫	出	増田 武志	出	川崎 政彦
	出	小林 さやか	欠	齋藤 啓子	出	阪本 功	出	丹治 朋子
	出	安井 正	出	小池 勇	欠	田村 星寿	欠	寺尾 美千子
	出	掛川 正治	出	内田美恵子	欠	青木 高臣		
事務局 遠藤次長、瀬戸井主幹、安富主査長、野村主任								
(5)議題	公園坂通り整備に向けた調査検討報告書(案)について							
(6)公開・非公開の別	公開							
(7)傍聴人の数	10人							
(8)会議の内容	要旨は下記の通り							

■会議内容要旨

【事務局】 本日は、お忙しい中、お集まりいただきましてまことにありがとうございます。

私、都市計画課の遠藤です。本来であれば、都市部長の富田がごあいさつ申し上げるところでございますけれども、所用がありましたので、私のほうで審議会開会前の進行を務めさせていただきたいと思っております。

本日の審議会は、公園坂通りの整備についてということで、調査報告書が案という形でまとまりましたので、皆様のご意見を伺って報告書のほうに反映させていきたいということで開催いたしました。忌憚のないご意見をよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、委員の交代についてでございますけれども、昨年11月の市議会選挙に伴いまして、4号委員の渡辺委員、久野委員が交代になりまして、掛川委員、内田委員になりましたのでご報告させていただきます。委嘱文の交付のほうにつきましては簡略させていただきまして、既に配付させていただきました。今後ともよろしくお願ひいたします。

それでは、両委員にあいさつを含めまして自己紹介をお願いしたいと思います。掛川委員、よろしくお願ひいたします。

【掛川委員】 皆さん、こんにちは。市議会議員の掛川でございます。前にも審議会委員を務めたことがあります。私は、緑の基金の生みの親として我孫子の環境に大変関心を持っております。この先、首都圏で他にない、すばらしい景観を伴った、すばらしいまちを今後とも皆さんと力を合わせてつくっていきたくと考えております。任期中、いろいろとお世話になりますが、よろしくお願ひいたします。

【内田委員】 4号委員の内田でございます。よろしくお願ひいたします。私も、以前、前々回の景観審議会で掛川委員とご一緒にこの委員を務めさせていただいたことがありました。また今度という

ことで、ご縁があるなと思っております。今まで、日本のどこへ行っても、駅をおりると同じようなまちが広がっているとよく言われていましたけれども、これからは、本当にそのまちの特色を生かして、いかにまちづくりをしていくかということが大きな観点になってくると思いますが、そうした中で景観が果たす役割というのは大変大きいと思っております。私も勉強させていただきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

【事務局】 どうもありがとうございました。新しい委員も入られたということで、ほかの委員の方も順次自己紹介を、前回の委員会でもありましたが、もう一度よろしく願いたいと思います。

<各委員 自己紹介>

【事務局】 ありがとうございました。それでは、会長のほうに議長をお願いして、審議会の開催をしたいと思っております。

【阪本会長】 今日は、何名かご欠席だそうですが、人数は成立しているわけですね。今日の進め方ですが、一応、前半に、この報告書について事務局のほうから説明をしていただきまして、その後、10分程度休憩をした後、質疑に入るといった形にしたいと思っております。

【増田委員】 この前は時間切れになってしまいましたよね。我々、書類を1週間前にもらっていますから、時間を節約するという意味で、くどくどした説明は要らないので我々のほうで審議するよにね。質問ですけれども、この案というがとれるのは、どういう段階ですか。

【事務局】 皆様から意見をいただいた内容をこの報告書の中に反映できるものは反映して、最終的には、市でつくっている検討報告書ですので、市長決裁を経て公表という形になります。

【増田委員】 そうすると、今日、我々がここで何をやるんですか。我々は、これを審議するのか、それとも、これを読んだ結果、意見を言うだけなんですか、どちらですか。

【阪本会長】 意見を言うのだと思います。

【増田委員】 審議会の委員というのは、審議するのと違うの。

【阪本会長】 審議をして意見を言うわけです。

【増田委員】 何か質問があったら、これについてわからないことがあったら、事務局が答える。書類を送るのがいつも遅いんですよ。前は3日前に私のところについた。今度は、1週間前についています。一生懸命勉強したけれども、みんな忙しいから、もっと早く送ってほしいと思っております。大体お役所の人たちは、こういうのを送ればいいと思っている。どういうふうに使われるかというのをちゃんと踏まえてやってほしい。2年間委員をするから、ファイルにとめたいから、こういうのを送るときには、こんな厚いものに穴を開けるのはないから、ちゃんと穴を開けて送ってください。

【事務局】 穴を開けたい方と穴を開けないで保存される方がいます。

【増田委員】 送ればいいというのではない。この会議も開けばいいという、いつもそういうムードがある。だから、あなたたちは説明して、手をたたいて終わりにしたい。前はそうだった。私が意見を言おうと思っても、今日も適当に聞いてやればいいと思っているわけだ。前回、景観形成基本計画を我孫子市でつくった。話がもとにもどって、途中で申しわけないんですけども、その中に大きな間違いがある。今言っているいいですか。

【阪本会長】 どうぞ。

【増田委員】 ここの中には、我孫子市の概要が書いてあるんです。これは、前に検討された。去年

の8月に、私は去年の10月に審議された。早い、もうこれは成立したんですかと言ったら、そうなんですということだった。恐らく、いろいろ審議されたと思うけれども、やはり、こちらが説明して、手をたたくような感じで進めてきたんじゃないかなと自分の経験は1回しかないけれども思ったんです。

内容を見たら、お持ちでしたら見てください。7ページの我孫子市の概要です。その中に、我孫子市の面積というのは43.19平方キロメートルと書いてある。東西にどれだけ、南北にどれだけと書いてあるけれども、その数字がおかしいから調べてみたら、地図と違う。43.19というのは、国土地理院も関係しているから、恐らく間違いないだろうと思うんです。地図の上ではかったら大体14キロあるから、これも間違いないと思う。14メートル東西にあって、南北に4キロから6キロと書いてあるんです。一番小さい4キロを14キロにかけても50以上になるわけでしょう。43.19になんかならない。この我孫子の地図を広げてみたら、一番短いところは、2.3キロぐらいで、平均的に3キロですよ。だから、14キロとかけると、43.19ぐらいになる。これは恐らく、このためにつくったんじゃないでしょう。前から言われているのを引き継いできている。ちゃんと審議しないものだから、こうやって素通りしちゃうんです。私は、インターネットで調べたら、インターネットもこれと同じになっているんです。中学生でもわかる話です。これは違います。後で検討して、都市計画課がやるのかどうか知りませんが、もし、間違っていると思ったら修正してください。私は間違いだと思う。

しっかり審議しないで素通りしてしまって、我々は利用されるだけ。審議会でみんなの賛同を得ましたとか、言われるけれども、実際は審議していないんです。今日も私はしっかり審議をしたいと思うものだから、初めからやり方に注文をつけたいと思っているわけですよ。

事務局から何か言われていることがあったら、我々に関係あることは初めに言ってください。何時までやるとか。

【阪本会長】 それはありません。

【増田委員】 何時まででもいいの。9時でも。

【阪本会長】 それはないでしょうから、一応、常識的な範囲で。

【増田委員】 それならゆっくりやってもらっていていいですよ。この前なんて、時間切れですからと言われて、事務局だけが話していて、我々が話せないというのは、非常に私は不満があったので、今日は言わせてもらいました。すみません。

【事務局】 前回のそういうご指摘を踏まえて、反省すべきところは反省して、マイクも用意してあります。時間を設定しないということは、前回の反省で今回はやらせていただいています。それと、前回、説明が不足していたんですけれども、景観形成基本計画を前回第1回のときにご報告いたしましたけれども、景観形成基本計画は、2年前の11月につくっていて、第1回目のときには、つくった景観形成基本計画の中身についてご報告をしたということで、議論をするということではなかったんです。

【増田委員】 ここにちゃんと、10月発行で、策定は2006年の平成18年と書いてある。ですから、2年じゃない。去年、私が8月に開いたときの話で6カ月か7カ月か、そのときの話で、僕らが来たときには、これは承認されたんですよという話だったから、早いんですねということです。今から言えば2年になる。

【事務局】 前の審議会の中で、この景観条例とか景観形成基本計画を議論していただいて、2年前の11月に策定して、それを新しく景観審議会の委員さんになられた方に、こういう過程で昨年つくっ

たものですということで、去年の8月にご報告したということです。

【増田委員】 わかります。だから、審議するのが1回か2回、何回開いたか知りませんが、10月にやって、11月に審議会の人が審議したわけでしょう。それで、1回でこれだけのものが決まっちゃうのは、いかにも早いじゃないかと。要するに、内容は尽くされていないと思っているわけ。

【事務局】 それはまた、例えば、景観形成基本計画を見直す時期が出てきますので、そのときには、またご意見をちょうだいしたいと思います。

【増田委員】 私は、前のことを言っているんじゃないです。今回、これからやるときは、しっかりやりたいから、こういうふうにならないように、時間をとって、今の紹介にしても余り時間を使わないで、事務局も余り話さないでほしいわけ。会長が質問どうですかと言われたときだけ話してほしい。あとは、こっちで審議するから。

【事務局】 それは、次回に反映させていただきます。申しわけございません。

【阪本会長】 それでは、一応、説明を伺うことはいかがですか。

【増田委員】 読んでいただければいいんじゃないですか。説明しないとわからないような書類ではない。

【阪本会長】 そういう形でやりたいということですから。

【増田委員】 その前に、ちょっと質問。これは、どなたがつくったんですか。

【事務局】 市が作りしました。都市計画課の担当者です。

【増田委員】 都市計画課の中には、こういう専門家はいるんですか。専門家というのは、都市計画とか、景観もあるかもしれないし、道路交通法があるでしょう。そういう専門家が入ってつくったのか、どうなんですか。

【事務局】 基本的には、所管は都市計画課の景観担当ですが、庁内の道路課、交通課が道路のほうを担当しておりますけれども、その2つの課と、商業のほうの担当の商工観光課、そちらも入って、何度か会議を持った上で報告書案になっています。

【増田委員】 その中に、交通の信号とか一方通行とかに詳しい人はいるんですか。

【事務局】 市役所の段階では……。

【増田委員】 市役所というのは、きのうまで図書館にいた人が来る。だから、都市計画の人がつくったと言えば非常にいいと思うけれども、きのうまでは図書館にいました、税務課にいましたという人がふっと来てやるから、その中に専門家がいますかというのを私は聞いている。この中で、信号とか一方通行とかいう話が出てきて、ちょっと腑に落ちないところがあるから、まず最初につくった人をお聞きしているわけです。専門家がいますかどうかということです。

【事務局】 土木技師が会議の中には入っております。

【阪本会長】 説明の方に入ってよろしいですか。それでは、お願いします。

<事務局説明>

【増田委員】 途中で質問があったら、どうしたらいいですか。後でという話だったけれども。

【阪本会長】 後のほうがいいと思います。

【増田委員】 忘れちゃうから。相互通行と対面通行というのは、どういうふうに違うの。

【事務局】 すみません、同じ意味です。

【増田委員】 同じ意味だったら、同じに書いてください。

【事務局】 わかりました。

<事務局説明>

<休 憩>

【阪本会長】 再開いたします。今から審議に入るにあたって皆さんにお諮りしたいんですが、一括審議か、あるいは5章にまたがっておりますので、最初から順にやっていく方法があると思うんですけども、いかがいたしましょうか。

【掛川委員】 今説明していただいた順番で。

【阪本会長】 そういうことで、今ご説明いただいた内容から審議をしていきたいと思います。意見の出し方は、一人ずつか随時やっていくか、どちらかと思いますが。

【増田委員】 せっかく報告書をつくっていただいて、非常によくできていると思いますので、順番にやっていったらどうですか。

【阪本会長】 一応、順序を追っていくようにいたします。発言の要領ですけれども、随時、各人が言うのかどうか。

【増田委員】 随時でいいです。

【阪本会長】 それでは、随時発言といたします。それでは、「はじめに」というところと1の公園坂通りの現状と課題、一括してご審議していただきたいと思います。

【増田委員】 1行目のハケの道というのは何ですか。

【事務局】 ハケの道につきましては、我孫子市の行政計画書にはたびたび登場するわけですが、ご説明いたしますと、関東から東北地方にかけて、がけと谷の形状の地形において、その片岸を行く道という意味であります。

【掛川委員】 具体的にどこですか。

【事務局】 2ページの図面の下のほうに手賀沼ふれあいラインがあるんですが、例えば、左のほうで我孫子新田という文字の上に、手賀沼ふれあいラインと同じように細い道があります。ここの上に斜面林があって、高台になっているんです。この高台をおりたところの細い道、これがハケの道で、ずっと東側のほうで、手賀沼ふれあいラインに1回出て、また、茶色の点線の一番下あたりで、また手賀沼ふれあいラインから上に出てくる細い道があります。これがハケの道で、我孫子の場合はこれが都市構造として非常に特徴的なものなんですけれども、低地部があって、一般的に住んでいるのが高台で、囲むように市域全体をハケの道があります。昔、農家の方たちが利用していた道路です。

【掛川委員】 公園坂通りの現況の課題、一応、全部見させていただきましたが、今、増田委員が言われたように、担当が大変なご努力の中でわかりやすい、審議しやすい資料ができたと思っております。ただ、大変難しい問題もたくさんございますが、ひとつは環境自治という言葉があるように、地方自治体の中でも環境に配慮するということが求められてきております。現在、千葉県も環境に対する予算を組んでおります。

また、我々のまちは健康志向ということで、市民に十分健康に対してのまちづくりに参加していただく。また、最近では、ただ便利さを求めるだけではなくて、人間も、車も我慢するということが大変必要ではないかなと思っております。少々、時間が余計にかかっても、やはり、我孫子市が誇れる

空間ができれば、私としては、上々かなと思っております。

私は、景観条例をつくれということで、本会議で質問してまいりました。その中で、公園坂通りに関しまして、私の当時の質問を回想しますと、下からの一方通行で、きょうは説明がなかったんですけども、花こう岩を細かくしたような、そういうような石を敷き詰めて、なるべく車が通りづらいような、車のスピードが出ないような、また、道路を少し蛇行して、道路の真ん中に木があったっていいじゃないかと。このような、本当に一級の景観があったらなというような思いで当時質問したことを思い出します。とはいっても、使いやすいというのも大変大事な要素でございますので、皆さんの貴重なご意見をいただきながら、やって失敗したということがないように、私も、きょうの説明を聞いた中では、私の頭の中では、下からの一方通行で固まっておりますが、幅員が広いところでは相互通行でもいいかなと。やはり、しっかりした資料を提供されて、説明もしっかりしていただきましたので、そういうイメージが私の頭の中にも出てまいりました。

環境自治ということも頭で考えながら、すばらしい道路形態をつくりたい。また、私も今、議会で話をしておりますが、手賀沼公園・久寺家線のところで、用地買収になかなか協力していただくことが難しい。同様の理由で、我孫子南北の区画整理が相当おくれました。ですから、今年度からは、できるところは道路形態もやっていこうという中で始まったように聞いております。そういうことを踏まえて、かなり見通しが立ってきておりますので、早急にこの審議会で道の形態というものを求めて議論したいです。その一助をしたいと思っております。

【事務局】 上位計画でも、歩く方の環境に配慮した魅力のある道路ということで検討してはどうかということはあるので、その視点での要素も計画書には盛り込んでいきたいと思っております。

ただ、公園坂通りは、いろいろな機能を持っています。幹線道路としての機能、上位計画で位置づけられた中心拠点でのシンボルロードという位置づけ、沿道の方が実際に利用している生活道路という機能もあります。またマンションが建っていて、そこでもし火災があったときには、公園坂通りを緊急車両が利用しないと、ほかの道は通れないというような非常に難しい要素がありまして、いろいろなものがこの公園坂通りには要求されるんです。それを一つひとつ地域の皆さんと市で知恵を出しながら、本当にみんなに望まれるような道路になっていけばいいなというふうに思っております。

【内田委員】 1番の公園坂通りの現況と課題の、(2)上位計画等における位置づけと整備イメージということで、我孫子の上位計画から公園坂通りの位置づけが大変よくまとめていただいています。この位置づけを、まず審議に当たってはしっかりと踏まえた上で考えていくことが大事と思っています。

というのは、単にここの公園坂通りという道路だけを考えるのではなくて、まちづくりという観点から全体のコンセプトをどうしていくかと。いろいろ大きな課題が関係してくると思うので、そういうところを踏まえた上で、道づくりという方向で物事を考えていただきたいというのが私の1つの感想です。

我孫子市の第3次総合計画という一番の我孫子市の将来都市像を規定した大きな計画があります。ここでまとめていただいたように、中心拠点の道路として、駅周辺の都市機能と手賀沼の自然が融合した、誰もが安全に楽しく通行できる快適で魅力的な空間としますという位置づけがされております。

その次に、都市計画マスタープラン、ここでシンボル道路というイメージが出てきますけれども、歩行者が安全に行き交うことのできる空間を形成します。そして、ここの審議会の一番大切な景観形

成基本計画によりますと、手賀沼へ歩行者を導く景観の帯として整備を進めます。これも大変重要な視点とします。

もう一つ、私たち議員はいただいたんですが、昨年、19年7月に、手賀沼文化拠点整備計画という冊子が市のほうから出されました。これは、庁内の横断プロジェクトで、我孫子の文化拠点、歴史拠点、私は我孫子ブランドというか、我孫子の資源をいかに生かしたまちづくりをしていくかという上で大変重要なものだと思っているんですが、今までは、そういうものがばらばら点在してまして、まちとして総合的にこれを活かしていこうという視点が余りなかったんですけども、やっとそういう取り組みが行政としてなされまして、立派なものできています。これがこれからの我孫子の資源を活かしたまちづくりとしての根幹になっていくのかなと願望も含めて思っていますけれども、委員の皆様には、ぜひ読んでいただきたいと思っていますので、配っていただくようお願いいたします。

この中に、公園坂通りを我孫子のにぎわいの中心軸として、沼の導入路として、各ゾーンへのいざないの坂として整備活用していくというふうに書いてあるんですね。だから、我孫子のいろいろな各種計画の中で、この公園坂通りがいろいろな視点から考えられているんです。それを踏まえた上で、まず、私は留意点として3点、自分なりに皆さんに考えていただきたいところを挙げてみました。

留意点の1点目というのは、この道路をどういう位置づけの道路にしていきたいかということです。というのは、手賀沼公園・久寺家線という道路が今着手されているわけです。そうすると、今まで公園坂通りも大変混雑して、土日は渋滞が起きたりしているんですけども、それが大分緩和されるだろうと。そういう中で、この道路を私としては人優先の道路にしていきたいと思っています。もう一方のほうを車中心の道路にできたらと。その2つの道路の役割あるいは機能というのを明確にしていきたい。それが第1点目です。

それから、第2点目の留意点というのは、どんなコンセプトでこの道路とか道をつくっていくのかということだと思います。私は、手賀沼文化拠点整備計画を読んでいただくと、我孫子市の売りというか、これからのまちづくりの戦略になるような資源がいっぱい入っているんですね。それを活かすためには、ある市民の方が、以前、公園坂通りのコンテストというものをやったときに、かつて手賀沼の風景を求めてやってきた文人たちが愛したであろう散歩道を再現したいという提案をしているんですが、私もこれに同感で、私は「白樺派の文人たちが愛した散歩道」というようなキャッチコピーでもつけてコンセプトづくりができたらというようなことを思っています。だから、このコンセプトづくりというのも、まず大事かと思えます。

それから、3点目として、この地域として一体的なまちづくりが進められないと、この道路だけが単に独立したものとしてあっても意味がないのかなとっております。その一体的なまちづくりを進めるために、先ほどご紹介した手賀沼文化拠点整備計画、これは同じ地域のものでありますし、財源的にもこの地域をまちづくり交付金というものを使って整備していきたいという構想が今行政にもあるようですから、その辺の一体的な道のつくり方を検討していただきたいなというふうに思っております。

【阪本会長】 今、公園坂通りの計画を作る上での3つの留意点ということでお話をいただきました。この場ですぐに結論が出るというわけではございませんが、今後、具体的な策をつくるまでに留意して検討していただければと思います。今お話があった整備計画の冊子はいただけるのでしょうか。

【事務局】 教育委員会の文化課でつくっております。早速、手配しまして、皆様にお配りしたいと思っております。

【阪本会長】 それでは、今、内田委員からお話のあった点は、今後、この場で審議をする上においては、頭に置いて審議をしていただければと思います。それでは、ほかに。

【島津委員】 今まで出なかった話をお話ししたいと思います。一つは、市役所の方をお願いしたいのは、やはり、立ち上がったらスピード感を持ってやるということ。これが不可欠だろうと思います。それから、増田委員からも最初に話が出ましたけれども、役所というのは、どうしても縦割りで横の連絡が余りよろしくない。私がいた組織もそうですけれども、公園坂通りという看板通りの整備を計画する前には、市長を長とした横断的な組織で、松戸市のすぐやる課ではありませんけれども、プロジェクトみたいなものをつくって、スピード感を持ってやっていただきたい。

皆さんも資料を読んで大体おわかりだと思いますが、方向性としては、公園坂通りというのを車社会はもちろんですけれども、人に優しい道づくりということを私はイメージしました。車社会と言われていますが、公園坂通りは人に優しい道づくりかなと。その上で、例えば、落語で言うところの三方一両損になって、皆さん、それぞれ少しずつ不満が残るかもしれませんが、これからの我孫子市の公園坂というのは、これからの道のありようとしてはすばらしいと全国津々浦々から注目されるような、例えば高齢者に優しいバリアフリーとか、車いすが片側歩道でもいからすれ違いができるような、そういうすばらしい道を目指してやっていければなど。そういうふうに私は感じました。

【事務局】 大変有意義なご意見だと思います。実際の整備に当たってはスピード化、あるいは横断的な組織というものを十分検討させていただきたいと思っております。

【増田委員】 内田委員の意見に大賛成で、例えば、久寺家線のほうは車、こっちは歩道にして、中に入るのは許可を持った人だけとか、そういうふうに役割を決めたり、まちづくりというのはいいと思いますので、これは大賛成です。

それで、初めのほうの細かいことばかりですが、この報告書がいずれひとり歩きするわけですから、2ページですが、地図には必ず方位を入れてください。

それから、次のページ、3ページに行ったら、「誰もが」と二重線でかいてある下に、バリアフリー、ユニバーサルデザインで何かわかりませんが、こういう車いすの人とか障害者の人も入るわけですから、あと、ここに「誰もが」だから、歩行者とか自転車、それから車両、この辺もここに入れるつもりなら書いてほしいと思うんです。「誰もが」というと、当然、車も安全でなければいけないと思うのです。

それから次の「誰もが安全に通行できる」の「安全」のほうですけれども、これは、車道の幅員の確保というのをここで入れなきゃいけない。歩道だけではなくて、歩道と車道がせめぎ合うわけでしょう。それから、「自転車交通の安全の確保」というのもここに入れてください。それから、速度制限のために線をなくすというのはとんでもない話で、センターラインをなくして安全でなくなるわけだから、それで速度を落とそうというのは、私は全然間違っていると思うので、これはハンプを利用すること。これは、外国ではそういうふうに使われていますから、ハンプを多用していく。後ろにもハンプが書いてありますけれども、そういう特殊なハンプではなくて、普通のハンプを使えば物理的に速度は出せないわけです。幾らセンターラインをなくしてもスピードは出るでしょう。だからだめなんです。物理的に速度を出せないようにするハンプを多用すること。こうすれば、この坂を下

りにしても、上りにしても、車の速度は抑制できると思います。

それから、緑化と書いてあって、いろいろいいことは書いてあるけれども、できないんですよ。電柱の無電柱化というのも、予算なんか1回も出していないでしょう。ジャンバルジャンは地下道を走りましたよね。あれは19世紀の初めです。日本は、今、あそこにかかれたように、東京でも7%ぐらいだからしょうがないけれども、500メートルの地下道をガス管から全部入れてやったら、10メートル当たり幾らかかりますか。地下鉄だってできているんだから、550メートルは1億円かかるか、5,000万円ぐらいの話だと私は思っているんですけども、そういうのを出して、予算がないからできないというのであれば、それをどうするかという話になるけれども、公園坂通りは顔だとか中心拠点だとか、いっぱいいいことが書いてあるけれども、作ろうという意思が見えない。それはなぜかという、どれぐらいのお金がかかるのかとか、こういうふうにやれば幾らで、これはこうだというのをつくって初めてやる気があるなというふうに思います。ですから、こちら辺については、それだけ注文です。

【事務局】 中に入れられるものについては、内部で調整いたしまして、今ここですぐにはお答えできませんので、そういうご意見は反映していきたいと思います。

【牛尼委員】 先ほどのご説明で、手賀沼公園・久寺家線の用地買収が76%まで進んでいるということでしたけれども、逆に言えば、76%までしか行っていない。これから先、残る24%というのは確実に買収できて、工事は完成できるのでしょうか。平成27年を一応めどに完成させたいということで、その後、公園坂通りに着手するということであると、最低でも10年後の話になってきてしまうのでしょうか。

【事務局】 交通課のほうで用地買収をしているんですけども、一生懸命、担当者は努力しているんです。ただ、協力していただける方からはもう既にお買収していますけれども、残っていらっしゃる方というのは、それぞれいろいろな理由があるので、例えば、今年中とか来年中とか、そういう期限が切れて買収できますとか、その後2年間で道路を整備しますと、それが言えたら一番楽なんですよけれども、実際には、いつ完成できるか、まだちょっと不明だということでお答えさせていただくしかないと思います。

【牛尼委員】 南口の再開発みたいは、1軒退かないために何十年もかかってしまうというような、そういうことは言い切れないですね。

【阪本会長】 用地買収については頑張ってください。

【牛尼委員】 頑張ってください。

【阪本会長】 次の2の道路整備方針の検討という13ページから入りたいと思います。

【増田委員】 細かいことですが、相互通行と対面通行というのが、同じページの中で出てきたりするから、どう違うのかなと思ったら、これは同じなんですね。統一していただくとか、その1ページ前に戻って申しわけないんですけども、12ページに「アイストップ」と書いてあるでしょう。これはどういう意味なのかという質問です。

それから、もう1行置いて下に、「水面はほとんど意識できない」とあり、この「意識」という言葉の使い方について注文があって、意識というのはもう少し精神的というか、ちょっと違うんじゃないかなと思うんです。3ページの整備イメージというところに、手賀沼を意識した沿道の建築物、これはいいですよ。ここで水面はほとんど意識できないというのは、見えないということ。市民が公

園坂通りを調査しましたよね。去年、説明していただいた報告書です。あの中のここを読んでみたら、彼らは、水面はほとんど見えないという書き方をしている、よくわかるんですよ。課題は何を言っているかわからないのではどうしようもないので、「アイストップ」、それから「意識できない」、それから、右のほうに行って、上の歩行者の通行環境というところの右下に切り下げというのがあります。課題のところです。3ミリぐらいの黒丸の歩道幅員を確保し、切り下げによる断面。だから、切り下げというのは、縁石の何かついたもの、これは専門用語ですか。私はわからなかったから印をつけたんですけども、この3つぐらい。

それから、既存店舗からは「和」のイメージとあります。この「和」というのは何なのか、平和の「和」なのか、洋式、和式の「和」なのかなどと思って、いろいろ終わりまで読んでみたら、初めてこれは洋式、和式の「和」だと。この辺がわかりにくいと思っています。

【事務局】 ご指摘のありました点に関しては、わかりやすくなるように書き直すようにいたします。ちなみに、「アイストップ」というのは、ちょうど、法面の緑が視線を投じますと、その先に、視線がとまるような感じで存在すると、そういうことを意味しています。

【増田委員】 都市計画マスタープランによると、認知性と書いてある。ここを見たら、視認性と書いてある。要するに、見えるということです。意識するというのは、意識不明になるとか、要するに、ちょっと違うんじゃないかなというふうに思うんですけども、検討してください。これでよければいいです。

【掛川委員】 水面を意識しないとはいうけれども、樹間からはけっこう手賀沼の水が見えるところがあるんですよ。私はそれが好きだが。

【事務局】 全体的にあやふやな表現は極力直していきたいと思います。

【増田委員】 14ページについて。20ページのほうが本題なんですけど、ここに、ちょうど絵が書いてありまして、バツテンが書いてあるので、これは、要するに、右折できないと決めちゃっているわけで、最終的には削除するとか書いてあったから、私は、削除なんてとんでもない話だと思います。まず、ここを右折したとすれば混乱すると。これは、四角いのは車ですね。例えば、ここに書いてある3つの車はやめて、ストップする線を4台目あたりに引けば、信号で処理すれば何にも問題がないから、要するに、今の段階で削除するのはやめてほしい。まだこの道路が計画できていないという話でしょう。その段階で、右折すると混乱するからやめてほしい、削除するというのは早過ぎると思うんです。今削除しないで、右折できるように。大体、この後ろに住んでいる坂の公園あたりの人たちは、今まで通れた道路が一方通行になって通れなくなるわけです。それだけで不便でしょう。その上に、ここに出たら右折できない。私はできると思うんですけども、そんな話を今から検討するのを削除するというのはとんでもない話だなと、きょうはこれだけを言わせてもらおうと思って来たわけです。

【川崎委員】 今ご質問の件なんですけど、すごくこの図面自体が見にくいんですね。理解しにくい。それで、下のほうに図面が書いてありますが、これが小さ過ぎてよく見えない。

今事業をやっております3・4・14号線の整備計画の中で、交差点の処理がどのようになっているのかというのを、最初にそれをきちんと出してあげないと、混乱を招くと思います。

【事務局】 今、川崎委員から言われたように、3・4・14号線の図面がありまして、それを載せると、もっとわかりやすくなると思います。この図の2-1をとって、もっとわかりやすい図面にかえる工夫をしたいと思います。

【阪本会長】 右折することを禁止することについての話はどうですか。

【事務局】 基本的には、右折してはだめだということではなくて、手賀沼公園・久寺家線が手賀沼ふれあいラインにぶつかるときに、我孫子市役所のほうに左折する左折ラインと、それから、北柏のほうに向かう右折ラインと、それから、今度、手賀沼ふれあいラインから手賀沼公園・久寺家線が上がってきた道路とで3車線になるんです。その3車線のところに公園坂通りから手賀沼公園・久寺家線に出て、手賀沼ふれあいラインに出ようとすると、手賀沼公園・久寺家線の状況は、右折ラインのところにも車がずっと走っている。ここが信号がかわっているときには、手賀沼ふれあいラインの車が通っているんです。その車が手賀沼公園・久寺家線をずっと走っていたりするので、要は、自分の思っているときに右に曲がれないという状況が、ありえるということです。

【増田委員】 アイスストップというのは何ですか。

【事務局】 雑駁^{ざつぱく}に言うと、目にとまるということです。視野の中で一番目を引くという形で、一番奥に見える部分ということです。

【増田委員】 普通、こういう言葉を使っているんですか。それから、この法面というのは、どっちの所有になりますか。道路、それとも個人の家か。法面の緑と書いてあるけれども。

【事務局】 これは、官民境界が、ちょうどのりの途中でございます。

【阪本会長】 この辺もできるだけわかりやすい言葉に直してください。それでは、その図面でご説明していただけますか。先ほどの話です。

【事務局】 今お配りしましたのは、A3で縦に見ていただきますと、北が上になります。一番下が手賀沼ふれあいラインで、これは、現況の図面と、重なっています。右側に書いてあるのが手賀沼公園・久寺家線です。左側のYの字を書くようにカーブして、公園坂通りがとりつきます。おおむねこのような形になります。これで見えていただきますと、ちょうど公園坂通りがとりついたあたりというのは、手賀沼公園・久寺家線のほうに右折レーンができていて、それで3車線になっているというふうに先ほどご説明したわけです。ですので、ここまでいっぱい車が並んでしまっている状態ですと、公園坂通りを南からおりてきた場合に、非常に右折が難しい場合があるということが想定されます。

右折レーンにはまだ入りやすいのですが、右折の車が並んでいる場合は、左折レーンには非常に入りづらいこととなります。ふれあいラインに出にくいというのは、こういった状況を指しているわけです。もちろん、ここに車が並んでいなくて、すいている状態であれば、入りやすいかと思えます。以上でおわかりいただけましたでしょうか。

【安井委員】 ちょっとまだわからないんですけれども、停止線をこっちまでどうして持ってこられないかということです。停止線をここに持ってくれば、ここに右折車がとまって待っていても、信号がストップになっていれば、すうっと行けるでしょうと私はそう思ったんです。なぜそれをやらないのかなという理由があるはずなんですけど、それがまだ我々は理解できないので、もう少し教えてほしいなと思います。手賀沼ラインの停止時間が長くなっちゃうと、そういうことですか。

【掛川委員】 恐らく、私の予想では、手賀沼ラインのほうが交通量が多く、こちらの交通を優先するためには、ここでの停止時間を少なくする必要があるという判断から、ここに信号を設けて長い時間待ってもらおうというのがよくないのかなということです。

【増田委員】 いろいろ事情があっそうなっていると思うんですけれども、ぐるっと曲がるのをもう少し先で曲がって、要するに、素人考えではできるんじゃないかと思えます。青山台だって住民の

ためにあるんだと思うから、今削除するのはやめてほしいというのが今日のお願いです。これからまだ検討してほしいと思うんです。検討するのさえ削除するというのは待ってください。削除しないでください。

【内田委員】 今の件なんですが、交通課の方たちに出席していただいて、その辺をきっちりご説明いただいたほうがわかりやすいと思います。それをお願いできたらと思います。

【掛川委員】 後でメモにまとめて、皆さんに渡せばよいと思う。

【事務局】 これが終わった後、会議録を実際にこのとおりでいいかどうか、各委員さん方にご報告するときに、こちらで確認したペーパーをあわせてお送りいたします。

【阪本会長】 それでは、一応、道路整備方針の検討は以上といたします。次の、3の楽しく魅力ある空間とするための検討のところに入りたいと思います。47ページからです。

【丹治委員】 49ページに、歩道と車道を区別するいろいろなものが掲示されていますが、ぜひこの点は考えていただきたいなと思うのが、駐停車車両が発生しないようにという対策です。せっかく歩道がきれいに整備されていても、そこに車がとまっていたら通れなくなってしまうので、そのところはぜひ重点的に考えていただきたいなと思って、拝見いたしました。

【事務局】 私たちの中でもその議論はあって、例えば、どこか場所を特定してとめられるようにできるのかとか、いろいろ考えました。ただ、駐車場がなかなかとりにくい道路なものですから、どうしてもお店に行くときには前にとめてしまうというようなことがあって、実際には、限られた幅員でするので、今のご意見は参考にさせていただきたいと思っています。

【島津委員】 我孫子は、非常に坂道が多いということで、余りネガティブにならずにポジティブに考えて、逆にこの坂道を利用する、公園坂通りというすばらしい坂があると。スイスのツェルマットに行ったときに、アルプスのふもとのまちなので、坂道上り選手権というユニークな市民の集いがありまして、人間が後ろ向きに坂道を上っていくわけです。人間が坂道を後ろ向きに歩くというのは、体内の血液の循環とか、動脈硬化とか物忘れとか、非常に体にいいということで、イタリアのボロニア大学の研究でも出ています。ですから、お金をかけないで、あの公園坂を、1日土曜日から日曜日に、思い切って歩行者天国にして、例えば、そこに人を集めて、我孫子坂道上り選手権ということで、老若男女相集って、そういう上り方での100メートルコースをやらせるというのも、人集め、にぎわいという点では、おもしろい素材ではないかと思います。公園坂通りというものを皆さんに知ってもらって、平成27年度までに、市民の皆さんに、ここはやはり憩いの場として大事なところだということを通認認識で持ってもらって、これもキャンペーンの一環としてはどうかという提案です。

【事務局】 公園坂通りをにぎわいのある道路にしていきたいということは、皆さん、多分一致した意見だと思いますので、そういうアイデアも参考にしていきたいと思っています。

もう一つは、先ほど申し上げましたけれども、この公園坂通りを使わないと外に出られない方が実際にいるということもありますので、今、そういう貴重な意見も、沿道の皆さんと十分意思疎通を図りながらやっていったらどうかと思います。

【増田委員】 48ページが一番下です。「いずれにしても、行政だけで実現することはできません」というのは当たり前のことだと思うんです。やる気がないというのがすぐわかります。いろいろなところで、いいことはどんどん書くけれども、いざやるとなったら、行政だけで実現することはできません。そんなことは当たり前だけれども、では、行政は何をやるのかと聞いたら、こういうふうに

設計して、こういうふうにした場合には幾らかかって、実現するには、これだけのお金が必要とか、そうやって動かすわけです。それがあなたたちの仕事でしょう。こんなことを書いてだれが喜んですか。だめだなと思ったわけです。だから、だれがつくったのかと聞いているわけです。そういう実行する力のない人が、一応、自分の給料をもらっている、何とかうまくここにいる間はやってあげばいいという感じが見え見えなんです。そういうことはやめてほしい。行政だけで実現することはできません。そんなのは当たり前です。だからどうしたらいいかといったら、みんなを動かしてやるような方法を考えて、さっきも言ったように、こういう方法でやったら幾ら、こういう方法でやったら幾ら、軒下をやるのはできないと。では、みんな埋めてしまった場合には幾らかかるか。電線だけやったら幾らかかるか、そういうのをやってほしいです。そうしたら、今度の都市部長さんも課長さんも、みんなすごいなど。こういう人にどんどん我孫子をよくしてほしいというふうに思うわけです。ですから、これは何とか考えてください。もう少し前向きにやってください。

【阪本会長】 今ご指摘の点は、十分検討してください。

私から、53ページに、「植栽が占める空間」がありますが、その2行目に、街路樹そのものが歩行者にとって圧迫感を与えることを考慮するという部分について、前のページには、緑は「うるおいを与える」とあるのに、これは空間が足りないということの意味を意味していて、圧迫感を与えるというのはかわいそうなので、表現を検討していただければと思います。

【島津委員】 それに付随して、樹木を植える場合でも、例えばつくし野なんかは悲惨な状況です。剪定ではなくて丸刈り。地元の住民の人たちも落葉樹はやはり困りものだということです。この木は邪魔だから切ってくれと。

この前、横浜国立大学の元教授の宮脇昭氏と私は友達で遊びに来たんですけども、このまちは一体どうなっているんだと言われました。つくし野というのは、知性あふれる人たちが住んでいるのにこの木の丸刈りは何か。柏のケヤキ通りはケヤキ並木がすばらしいのに、本当に緑と自然を豊かにするまちづくりであるんだったら、こういうことにはならない。これは、一体だれがやっているんだと言うのでやはり、地元住民がしているんじゃないですかということを行ったんですが、これはちょっといけませんよと。やはり、本当に自然と人との調和ということを考えれば、緑を大事にする。落葉樹もそんなに嫌だったら、最初からどういう木を植えた方がいいのか、その辺から最初からやっていかないといけないのかなと思います。

落葉樹だって木は木なのであって、丸刈りするようなことでは痛々しいではないかと思います。一度、皆さん、本当に見てください。植木職人も剪定するほうもちょっと問題です。剪定ではなく、伐採なんです。そういうことも含めて、公園坂通りを植栽する場合にも、ちゃんときちんと考えて圧迫感のないように植栽してほしい。

【阪本会長】 樹木には大変ありがたい発言をいただきました。私も、全国どこでもそうですけれども、木の剪定をやり過ぎているような面があると思います。虐待の部分に入るんじゃないかとすら思えるようなことがあります。市のほうも、剪定する場合には、いろいろな方面のご意見を聞いていただいて、愛情ある剪定をやっていただくようお願いいたします。

【事務局】 反省すべき点は反省して、担当課のほうにも伝えます。

【安井委員】 今、植栽の話があって、ちょっと関連して、確認させてほしいのですが、A案、B案、C案とあって、相互通行にする場合と一方通行にする場合によって歩道の幅が変わってきます。それ

によって、植栽を植えられるスペースがとれるのかどうかという問題があると思うんです。

相互通行にすると、植栽を植えるスペースがないということなんでしょうか。それとも、相互通行にした場合でもとれるのか。それとも、植栽を豊かにすると植栽スペースを管理するには、やはり、一方通行化はやむを得ない。むしろ、緑豊かな道をつくるためには、必然的に一方通行になるんであるろうという認識に立つべきなのか、そのあたりを確認させていただきたいと思います。

【事務局】 今、この案では、相互通行の場合は、北のほうでは歩道の幅員が2.5メートルですので、それに1メートルの幅の植栽ということになりますと、その部分は有効幅員が1.5メートルになります。それでも、その部分についてはいいかどうかということですね。やはり、有効幅員を2m取りたいのであれば、北区間については無理だと思います。

歩道の植栽は1メートル幅とすると、そのためにはB-1案のように一方通行で片側歩道となります。ただし、南のほうの区間につきましては、もともと幅員が広いですから、相互通行でもそれなりに植栽ができると思います。

あと、もう1点、現状、北側の区間は住宅地があって、そちらのお宅の中には、庭木を丁寧に手入れしていらっしゃる方も多いので、まち並みの中でそういった部分ではふやしていく。そういったことによって、緑豊かな道をつくっていくということも重要かと考えております。

【安井委員】 ということは、相互通行にした場合でも、歩道の歩ける幅を1.5メートルとして、ちょっと我慢すれば、植栽スペースは可能ということ。ただ、その場合でも、幅1メートルでということですか。

【阪本会長】 高木は無理だと思います。狭いですから。低木である程度の緑をつくっていただくほうがよいという感じもします。

【安井委員】 図面をよく見てみると、歩道に四角いですがぼつぼつと書いてあるんです。これは、植栽スペースを示しているんでしょうか。

【事務局】 当初、この報告書の構成を2章と3章に分けないで、ここのプランの中で樹木なども一緒にしていた時期がありました。しかしそれだと、後々、この報告書の使い勝手が悪いのではないかとということで、樹木などのプラスアルファの部分を全部後ろに持ってきました。図面がまだ修正し切れておらず、植栽マスが残ってしまっています。ここは、修正します。

【安井委員】 意見なんですけれども、ここに、コンピューターグラフィックスのパスがあります。よく見れば、歩道の幅が広がっているのがわかるけれども、余りばつと見で違いがないように見えるんです。相互通行にすると、緑はほとんど植えられないというので緑の絵がないというのがわかるけれども、幅の広い歩道になっても、木が植えられた絵になっていないんです。幅広くなれば、こんなに緑があるという絵にしてもいいんじゃないかと思います。

【事務局】 樹木をつけた絵も実は用意しています。道路の舗装は、アスファルトを想定していますが、先ほど申し上げた半たわみ舗装という、これは、グレーだけではなくて、他の色でもできるそうですが、そういうものにしてみた絵も一応つくっております。今回は、ここには載せていなくて、皆様のご意見をいただいて、今、阪本会長から、やはり高木は難しいのではないかとということを伺いましたので、そういった絵を載せていきたいと思います。

【内田委員】 この報告書を最初にぱらっと見させていただいたときに、どちらかというと、無機質にぽんと提示されたようで、いろいろな各種計画とか、皆さんが望んでいるような方向性での道路で

はないようなイメージで、大変残念な気がしました。今日は、いろいろな人に優しいというか、集いの場になるような公園的な道路という願望が出ていますので、そういう絵を載せていただくと、よりイメージに合った報告書になるのかなと思います。

【牛尼委員】 公園坂通りの完成予想図というのは、もうそれぞれイメージが個々に違うと思うんですよね。でも、歩行者にとって歩きやすい安全な道ということは、全部共通している。それだけは譲れないことだと思うんです。ですけれども、歩行者だけのことを考えていけばいいかという、やはり、そうとばかりも言っていられないと思います。商売している人たちにとって、道路が一方通行になってしまったときには、食べに来るお客さんだけだったら歩いていけばいいということにもなりまされども、配達とか、そういうこともあるわけですよね。商業者にとって、やりにくくなるということは、ただでさえ、今、商業が停滞している時期に、得策ではないという気がします。ですから、道路の交通形態をどうするかとか、植栽をどうするかということを考えるときには、歩行者のことだけでなく周りの商売をやっている人たちのことなども、全部頭に入れた上で、これから検討していったらいいんじゃないかと感じました。

【掛川委員】 今、牛尼さんが言われたことは、この審議会の大きな答えだと思います。公園坂通りの周辺の人たちが応援してくれて、市の考えに同調してくれないことには、幾らここに絵にかいたもちをつくっても、どうにも進まないことですから、アンケート調査等々も、公園坂通りの周辺の人たちにきちっとやっていただく。結局、あそこに生活している市民の方たちの意見を最大限に取り入れられないと、失敗に終わります。このことをしっかり、行政としては大変ではございますが、何回か説明会をしていただきたい。生活道路というのは、そんな生やさしいものではございません。ただ私は、内田委員が言われた「白樺派の文人が歩いた散歩道」、これが一番あの坂に合っていると思いますので、そういうイメージで、我孫子のまちのよさをあそこに集約するんだということを説得力のある案があって、でも周辺の人たちを、今、牛尼さんが言われたような、相手を思いやる気持ちがないと、市がどんどん進めてもうまくいきません。それを踏まえて、ぜひ、ご努力願いたいと思います。

【阪本会長】 周辺住民との合意形成が必要だということです。

【小池委員】 今、いろいろな意見を聞いていますと、一方通行になるか、相互通行になるか、それを先に決めておかないと、景観云々は進まないと思います。樹木にしてもそうですし、いろいろな空間を設けるにしても、やはり、一方通行にするかどうかを検討した上で、はっきりと、これが一番最善の策であると。だれが認めても重要な場所ですから、いろいろな意見をまとめて、そっちのほうを先に仕上げてもらいたいなという考えがあります。

【事務局】 私の最初の説明が不十分だったと思いますが、この調査検討報告書というのは、今後、実際に地域の皆様方と本当にどういう道路構成をどうしたらいいのかということ、景観ではなくて、道路課が中心となって、先ほど出ましたように、将来、いろいろなことをやるんですけれども、実際にやる時期に、ゼロからスタートするのではなくて、この調査検討報告書からやっていったらどうだろうということ、結論は出していないんです。

それは、なぜできないかということ、1つは、まだ手賀沼公園・久寺家線の道路の整備の関係で、地元の方たちの説明が十分についていないという段階で、公園坂通りのほうを並行してやるのは、難しいということ。それから、公園坂通りを、皆さんが思い描いているようないい道路にするためには、拙速だけは避けたい。いろいろな意見を聞いて、最後に書いてありますけれども、場合によっては、

どれだけの交通量が手賀沼公園・久寺家線にシフトするのか、それを確認してからでも最終的には遅くないのではないかとこのようなことがあって、この後、きちっと住民の皆さんの意見も踏まえながら、この後、この報告書に基づいて、引き続いてやっていく中で十分検討していくことだろうと思っております。

【阪本会長】 タイミングというのがあるでしょうから十分検討していただきたいと思います。

【川崎委員】 3の楽しく魅力ある空間の中で、先ほど、増田委員も言われましたように、消極的な表現があるんです。これは、ほかの部分にもあるので直していただきたいと思います。

52ページの我孫子市のかたらいベンチ、これも公園のベンチであって、道路の中に置くのですから、例えば、モニュメントの台座をベンチにするとか、そういった発想を持っていただきたいなと思います。要望です。

ちょっと戻りますけれども、B-1案、B-2案です。37ページ、それから39ページです。そこに案が2つございますが、この案の中で、私なりに考えてみますと、できるだけ人が多く来て、安全に歩いて、それでショッピングができるというのがやはり大事だろうと思います。そういう安全性が保たれると、お客さんも安心です。我孫子駅から手賀沼公園への人の流れを考えたときに、やはり、こういう歩道は大事だろうと私は考えます。

それともう一つ、西側のB-1の部分は、車道に色をつけるというような感じですよ。ここで案としてはいいかもしれませんが、本来、我孫子の駅前から手賀沼公園までのランドデザインをどういうふうにするのかという議論をした上で、やはり、将来の理想形を追求すべきだと思っています。その理想形を追求した中で、そういうふうにはできるものとできないものがあります。それをきちんと整理して、やれるものはやる、やれないものは段階的に整備していくとか、そういった整備の手法も段階的にグレードアップしていくことが必要だと思います。それには、ランドデザインの核となる周辺の住民の方と話をしないと、なかなかきちんとしたものが決まりませんが、行政側でも理想形を持つのは大事だと思います。

商店主から考えた場合は、手賀沼公園の今の八坂神社から公園まで1区間だけではなくて、当然、人の流れを考えていったときには、我孫子の駅前は整備されましたがそこにも影響します。西側に歩道がなかったら、人はみんな東側を歩いて、今度、駅前に行くときに、左側の西側のほうは人の流れが途絶えるんです。その辺について、人の流れ、車の流れを考えると思うんですけれども、それもきちんと整備したほうがいいと思います。

【事務局】 ご意見をいただきましたので、検討したいと思います。

【小林委員】 緑化について、生物の立場から、阪本会長が高木は無理だとおっしゃっているので安心しているところですが、天王台の駅人も、ムクドリのおねぐらで問題になっています。もちろん、鳥の立場からはムクドリに優しくしていただきたいんですけども、道路については、皆さんの意見を伺っていると、人が安全にということが最優先になると思いますので、人優先ということで進めていただくほうがいいんじゃないかなと思っております。

【阪本会長】 ご要望ということでいいですね。

【小林委員】 そうです。要望です。

【阪本会長】 4の整備プランの比較と評価は、まとめであって書いてあるままでいいように思いますので、5の計画づくりに向けてということに入りたいと思います。67ページから最後までです。

【内田委員】 また繰り返しになる部分もあるんですが、今は、具体的な、本格的な計画づくりという段階ではないんですよ。その事前の段階でということなものですから、とてもやりにくいのかなという部分があるんですが、今、川崎委員がおっしゃったように、今の段階でも、一応、方向性というか、どういう道にしたいのかというのを示してもいいのかなという気がします。そうでないと、私は3点、留意点というのを挙げたんですが、どんな道路にするのかというのが出てくるのを含めての位置づけと、コンセプトをどうするのかというところと、それから、一体的なまちづくりのことを考えていただきたいということを踏まえた上で、具体的に言っていけないと話が進まない。この審議会としては、こういう思いなり、考えを持っていただけれども、実際に、実施計画をつくるに当たって、皆さん、どうですかとたたいていただく材料にもなるのかなと思うんです。何をここに求められているかというのが今の段階で、ちょっと不明確なので、その辺がとても発言しにくいし、やりにくいと思っておりますが、いかがでしょうか。

【増田委員】 報告書の1ページの真ん中あたりに、基本的な課題を整理し、一定の方向性を示すことが今回の調査検討の目的ですというので、まず、我々が今、目的としているのは、やはり、方向性を出さなければいけない。内田委員が初めにおっしゃったように、それだけに限らず、コンセプトとか、道づくりとか、どういうまちにするのかというような一定の方向性がある程度まとめるのは意義があるというか、やらなければいけないと思います。

【事務局】 今出された意見を、「具体的な計画づくりに向けて」の中で、もう少しイメージできるような記述をしていけたらと思っております。こういうコンセプトで臨んだらいいんじゃないかということが書いてありません。上位計画での整備イメージは示されているんですけども、「具体的な計画づくりに向けて」の中の一番最後に、安全のまちづくりという中で、適切かどうかはわかりませんが、もう少し広くとらえなければいけないという視点はあるにしても、今、出されたご意見をもう少し具体的に表現できるような言葉で調整していきたいと思っております。

【阪本会長】 「具体的な計画づくりに向けて」というところで、今おっしゃったようなことを盛り込んでもらったらいんじゃないかと思っておりますので、そういう方向で、検討していただきたいと思っております。

【増田委員】 60ページの一番下から二、三行目あたりから、地区景観形成協議会の設置を検討すべきであると考えますということになっています。この辺が一番大事なことだと思うんです。当然、地元の人たちのところにも行くわけですから、こういうのを設置して、一緒にやるというか、意見を吸収するとか、コンセプトの段階から入ってもらったほうがいいのかどうかというようなことがありますけれども、そういうのがこれからの民主主義の社会ではないかなと思います。

ここでいったん、話は終わって、細かい話にまたいくんですけども、24ページ、センターラインなしでというのがしきりに出てくるんですが、中を読んでいた限りでは、速度を抑制するためにセンターラインをなくすというふうにとれるんですけども、それは非常に無謀な話というか、都市の顔でしょう、我孫子の。そういう顔はちゃんとした道路をつくらなければいけないと思うんです。ちゃんとセンターラインがあって、それでスピードを出せないようにすべきというふうに思いますので、この45ページに、ハンプの紹介が出ていました。右から2つ目に、長尺ハンプがありますが、ハンプをつけておくと、車がどんとするからスピードを出せない。長尺ハンプ以外に、普通のハンプもあるわけです。3メートルぐらい離して、2つ埋めておくと前と後ろががたがたとしてスピードが出

せない。だから、長尺ハンプもいいですが、非常に細かい話ですけども、上にちょっとずらして、下に普通のハンプを入れて、ハンプを多用してほしいと思うんです。絶対にセンターラインを入れないと、いい道路にならないです。これをつくった人は、車を運転されていますか。センターラインがない道路は、危なくてスピードが出せないと、そういう考え方は、危ない道路なんかはだめなんです。ちゃんといい道路をつくって、それで速度が出ないようにしてやると。そういう考え方に切りかえてほしいと思うんです。考え方が間違っていると思うんです。

【事務局】 まず、センターラインのほうで申し上げますと、東村山市の事例があったんですけども、それまでセンターラインが引いてあった道路をセンターラインをなくして、そういうことをなぜしたかという、通過交通が多いことで非常に困っていた道路があったそうなんです。そこで、センターラインをなくして、5.5メートルに狭めたんですね。そうしたところ、通過交通の量が減ったということが報告されています。なので、確かに、センターラインがあれば、車は安心して走れるんでしょうけれども、逆にないと、ないから気をつけて走らなければいけないなと思って、ゆっくり走る。そういうことはありませんか。

【増田委員】 道路というのは、センターラインで走るのを決めてあって、そこを走るようにしてほしいと思うんです。老人が病院でふらふらして出歩くからといって、ベッドに縛りつけたらふらふら歩かなかったと。その理論に非常に近いと私は思うんです。センターラインがないから、危なくてスピードが出せないと、そういうことでしょう。それで、事故が減ったと。そういうのは、いい道路ではないから、ちゃんと我孫子のまちの中心拠点だとか、我孫子の顔だとかいう道路だったら、ちゃんとした線を引いて、ちゃんとやってほしいというのが私のお願いなんです。事故をふやすために中途半端な道路をつくったほうがいいというのがあなたの考えですか。センターラインというのは、事故が起きたときに、警察で、センターラインを越えたとか越えないという話になるでしょう。そういうときに、どうするのですか。センターラインがないのは、いい道路ではないんです。

【内田委員】 私が留意点として3点言った中の1点目に、この道路をどういうものにしたらいいのかということを行ったと思うんですが、どういう道路にという判断が1つの基準になります。先ほど言いましたように、手賀沼公園・久寺家線ができます。それと、ここの公園坂通りとの役割分担とか機能の分担というふうに私は言ったと思うんですが、そういうことから考えますと、センターラインという発想は、やはり、両方向の通行というイメージでの道路だと、確かにおっしゃるように、センターラインというのは大変重要な意味を持つと思うんですが、その道路を、例えば歩行者を中心とした、どちらかという、人に重点を置いた、一方通行になるかどうかわかりませんが、そういう方向性で考えていくのであれば、センターラインというのは、逆に設けないほうがいいという考え方も私はできるかなと思っております。

こういう議論になっちゃうものですから、やはり、どんな道路にするのかとか、コンセプトをどうするのかというようなものをきちんと踏まえてないと、どうしても議論が戻ったりすると思います。

【安井委員】 内田委員の意見は、非常に共感するところでありまして、最初に委員がおっしゃった3つの中で、どんなコンセプトかということで、これからのまちづくりの戦略になるような考え方をしていこうじゃないかということでした。私も、全くそのとおりだと思うんです。

要は、この道そのものだけを切り取って、そこだけ見ている、余り議論が広がっていかないと、思うんです。やはり、まわりのまちづくりや、それから、将来にわたった我孫子市の魅力、価値づくり、

それをどういうふうにしていくのかというところから位置づけていくことが大事だと思います。

私がすごく内田委員に共感したところは、手賀沼文化拠点という話が出てきまして、あの周辺は、三樹荘があったり、ハケの道があったり、志賀直哉の書斎があったりと、そういう非常に文化価値というか、あるいは観光客が外からわざわざ見にやってくるかもしれないぐらいの価値のあるものが潜在的にあると思うんです。それをまだ十分我孫子市は生かしていないんじゃないかというのが私の考えです。三樹荘に住んでいた柳宗悦は民芸運動の創始者の1人でして、これは、デザインをやっているものにとっては、非常に偉大な思想家であり、運動家だったんです。そういう方が一時住んでいて活動していた拠点としてあった。そこに陶芸家として有名なバーナード・リーチがやってきたり、若い白樺派の運動家たちが一堂に会していた場所なんです。そういうところをもっと生かしていくようなまちづくりというのが必要だと思います。そのための、散策ルートというものがあって、この道も組み込まれていくだろう。というか、組み込まれていくべきであると私も思います。ですので、今回の報告書の中では、そのあたりの可能性について、余りというか、ほとんど触れられていない。最初の3ページの四角い囲みの中に、これまでの位置づけということで文章化されてありますけれども、明確にもうちょっと広がりを持って、これを読んだ人がそのあたりの夢を抱けるような、イメージが膨らむような表現をもっと盛り込んでいただきたいというふうに思います。

【阪本会長】 要望ということでよろしゅうございますか。

【安井委員】 はい。

【島津委員】 共通認識というのは、もう皆さん、ほぼできつつあると思うんです。一つ、注文したいのは、私は広報の専門家ですが、我孫子市は、PRとか物事の広報活動というのが、物すごく不得手なんです。もう少し上手にやると、我孫子市というのは、観光客も来るし、力強いまちになろうかと思えます。

それと、もう一つは、いろいろ商業活動とか生活者の方とか言われ、私も三方一両損と言いましたけれども、こういう大きなプロジェクトをやる場合には、100%満足するということは、なかなかないと思います。どこかで、やはり犠牲的精神を払って、公共の福祉という1点で、皆さんとらえないといけないと思います。そういう意味では、75%の用地買収が進んでいると言いますが、こういう時期にあっては、我孫子市が日参するように、公共の福祉、道路にとって不可欠なので早く買収に応じてくれということで説得し、話し合う、そういうことが必要だと思います。これから公園坂通りについても、地元の住民の皆さんと十分に話し合いを持って、意見要望を踏まえて、それを行政がどういうふうに折衷案をもたらすかとか、そういうこともきっちり話し合いを持って、地元の人たちの不満が残るようなまちづくり、道路づくりではいけないと思いますので、その辺は要望したいと思います。

【阪本会長】 大体締めめの段階に来たようです。

【内田委員】 私の最初の発言で間違えました。事業完了は平成22年でしたね。

【事務局】 22年の3月と聞いています。

【内田委員】 私は、どこかで勘違いをして27年と言ってしまって、これだったら、公園坂通りの完成を見届けられないじゃないかと一瞬不安になったんですけども、割と近いですね。

【川崎委員】 67ページに、平成27年度に整備を予定しているということから、この時期を念頭におきながらという中で、息の長い作業なのかなと思います。

ただ、この景観づくりに地元も入って熱くなれば、多分、地権者の方にも、その話が行きまして、早期買収になるのかなというふうにも考えております。その中で、当然、平成18年度から景観づくりが始まりまして、27年という約10年。今回、いろいろ議論して、作業が進んでいこうかと思えますけれども、多分、景観の人たちが道路も含めてやっていくというのは、非常に厳しいところがあるのかなと私は感じるんです。ぜひ、その辺は体制を整えて、建設部のほうと連携なり、商工観光課とか、文化課の人たちも含めて、そのような体制を強化していただきたいというふうに思います。

それと、当然、地元に入っていきますと、先ほど言った景観地区の指定とか、商店街の色彩とか看板とか、いろいろな問題があるかと思えます。そういうものを段階的に、地元に入ってやれるものは、やはりやっていってもらいたい。なるべく途切れるような形はつくりたくないほうがいいだろう。それで、決まったら、一気にその整備に向かってやっていくというような計画で進めていってもらいたいということで要望したいと思えます。

【島津委員】 現状の公園坂通りの歩道が狭いです。あれは、将来はともかくとして、現在の道路状況の中では全然手つかずで、バリアフリーとか何も考えていないんですか。

【事務局】 具体的な暫定整備みたいな形での計画というのは、今のところ聞いていないんですけれども、27年の予定ですが、それまで何もしないというわけにもいきませんので、関係部署と協議して、できるものはやっていくことを検討していきたいと思えます。

【島津委員】 友達があそこに住んでいて、車いすの生活になってしましまして、ぜひそれは聞いておくように言われたんですが、ありがとうございました。

【川崎委員】 計画をつくっていく段階で、当然、コンセプトが非常に大事になってくるわけです。我孫子も、駅舎計画、それから、文化拠点づくりでのハケの道など、やはり、今まで議論してやってきた資料というのは、史跡、文学や遊歩道を含めて結構あると思うんです。そのあたりを整理して、何らかの形で具体的に見えるような形にして表現してもらったほうがいいのかなと思います。多分、駅舎なんかも、我孫子らしさを出すのであれば、白樺派と言え、大正ロマン風のデザインも一つの考えです。街路灯もどういふものがあるのか、そういったものがこの中で考え方が見えるような形の資料ができればいいと思えます。

それとあと、財源の問題なんですけど、いろいろな計画がある中で、財源をどうするのかという問題になったときに、当然、我孫子市だけの財源ではできない。電線地中化なども、簡易な地中埋設の方法がありますけれども、多分、その辺の財源をどのように確保するのかも、今後、考える必要がある。まちづくり交付金とか、ほかの計画と抱き合わせでやれるものもあるかとも思いますので、その辺の検討はしていただきたいと思えます。

【阪本会長】 そろそろよろしゅうございましょうか。以上をもちまして、審議は終わりたいと思えます。いろいろ注文、要望が出ましたが、それを整理した結果はどうなるのでしょうか。

【事務局】 貴重なご意見ですので、できる限り、この調査報告書には反映させたいと思えますが、基本的に、意見を一覧表に整理して、対応を整理したものを示したいと思えます。

【阪本会長】 それは送付されますか。

【事務局】 内部で検討させていただきたいと思えます。意見を出されたものについては、こういう形で反映しますとか、これは、こういう形にしますというようなことはお知らせいたしますけれども、それをどういふ形で行うかは、検討させていただきます。

【阪本会長】 わかりました。以上のように、ある程度の結果は処理していただくようによろしくお願いたします。

きょうは、長時間にわたりまして熱心なご審議をいただきまして、ありがとうございました。